

00 税務署長
29年 2月 16日 平成 28 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

F A 0 1 2 2

住所 〒XXXX-XXXX
 個人番号 XXXXXXXXXX
 フリガナ コクセ イ タロウ
 氏名 国税 太郎
 性別 男 職業 00卸売業 国税商店
 世帯主の氏名 国税太郎
 世帯主との続柄 本人
 平成29年1月1日現在の住所 同上
 生年月日 3 25 08 01
 電話番号 XX-XXXX-XXXX

第一表 (平成二十八年分以降用)

収入金額等		種類	金額	税金		金額
事業	営業等	ア	2318000000	課税される所得金額	(26)	16439000
事業	農業	イ		上の(26)に対する税額	(27)	3888870
不動産		ウ	13450000	配当控除	(28)	25000
利子		エ		投資税控除等	(29)	88200
配当		オ	560000	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	(30)	332000
給与		カ	8850000	政党等寄附金等特別控除	(31)~(33)	
雑	公的年金等	キ	780100	住宅耐震改修特別控除	(34)~(37)	
雑	その他	ク	1100000	差引所得税額	(38)	3443670
総合譲渡	短期	ケ	600000	災害減免額	(39)	
総合譲渡	長期	コ	1100000	再差引所得税額	(40)	3443670
一時		サ	1440000	復興特別所得税額	(41)	72317
事業	営業等	①	5000000	所得税及び復興特別所得税の額	(42)	3515987
事業	農業	②		外国税額控除	(43)	
不動産		③	7700000	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	(44)	518022
利子		④		所得税及び復興特別所得税の申告納税額	(45)	2997900
配当		⑤	500000	所得税及び復興特別所得税の予定納税額	(46)	
給与		⑥	6765000	所得税及び復興特別所得税の納める税金	(47)	2997900
雑		⑦	704200	第3期分の税額	(48)	
総合譲渡・一時		⑧	1870000	配偶者の合計所得金額	(49)	
合計		⑨	21539200	専従者給与(控除)額の合計額	(50)	3600000
雑損控除		⑩	230000	青色申告特別控除額	(51)	650000
医療費控除		⑪	165000	連所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額	(52)	112310
社会保険料控除		⑫	1270130	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	(53)	
小規模企業共済等掛金控除		⑬	120000	本年分で差し引く繰越損失額	(54)	1000000
生命保険料控除		⑭	120000	平均課税対象金額	(55)	
地震保険料控除		⑮	25000	変動・臨時所得金額	(56)	
寄附金控除		⑯	320000	延届納出	(57)	1499900
寡婦、寡夫控除		⑰	0000	延納届出額	(58)	1498000
勤労学生、障害者控除		⑱	750000	還受付される税金の所		
配偶者(特別)控除		⑳	380000	銀行・組合・農協・漁協		
扶養控除		㉑	1340000	郵便局名等		
基礎控除		㉒	380000	預金種類		
合計		㉓	5100130	口座番号		
				記号番号		

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

税理士印
 署名押号
 税理士法第30条の書面提出有
 税理士法第33条の2の書面提出有

納付
 事業
 住民
 資産
 総合
 分離
 後付
 年月日
 番付

平成 28 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 B

整理番号

F A 0 0 7 6

住所 00市△△町×-××-×
 所号
 氏名 国税商店
 フリガナ コクセイ タウ 国税 太郎

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
事業	報酬 株式会社〇〇	600,000	61,260
配当	株式の配当〇〇電気株式会社	560,000	114,352
給与	給料株式会社〇〇商事	7,200,000	148,500
給与	給料〇〇運輸株式会社	1,650,000	81,600
雑	国民年金厚生労働省	780,100	0
雑	原稿料〇〇出版	1,000,000	102,100
雑	講演料〇〇市	100,000	10,210
		(44) 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計	518,022

雑所得 (公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
配当	上記のとおり	560,000	60,000	500,000
雑	上記のとおり	1,000,000	395,800	604,200
雑	上記のとおり	100,000	0	100,000
短期譲渡	車両〇〇自動車	2,500,000	1,400,000	1,100,000
長期譲渡	ゴルフ会員権〇〇	3,600,000	2,500,000	1,100,000
一時	生命原状	4,260,000	2,320,000	1,940,000

特例適用条文等

措法10の3
 平成23年12月1日居住開始

事業専従者に関する事項

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
国税一郎	XXXXXXXXXXXX	子	52.5.10	12月	3,600,000

住民税・事業税に関する事項

16歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	個人番号	続柄	生年月日	別居の場合の住所	寄附金税額控除
					都道府県市区町村分	200,000
					住所別の扶養親族金 都道府県市区町村分	122,000

配当に関する住民税の特例	非居住者の特例	給与・公的年金等に係る所得以外(平成29年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択	給与から差引き
配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額		自分で納付

事業税	非課税所得など	番号	所得金額	増益通算の特例適用前	前年中の開(廃)業	開始・廃止
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		650,000	事業用資産の譲渡損失など		他都道府県の事務所等

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所	氏名	住所	所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名	給与	一連番号

所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
	火災	28.9.2	住宅・家財
	損害金額	5,800,000	保険金などで補填される額 4,800,000 差引損失額のうち災害関連支出の金額 280,000
⑪ 医療費控除	支払医療費	385,000	保険金などで補填される金額 120,000
⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	⑬ 掛金の種類
	国民健康保険	590,000	小規模企業共済
	国民年金	579,330	小規模企業共済
	源泉徴収済	100,800	掛金
	合計	1,270,130	支払掛金 120,000
⑭ 生命保険料控除	新生命保険料の計	25,000	旧生命保険料の計
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計
	介護医療保険料の計	90,000	
⑮ 地震保険料控除	地震保険料の計	25,000	旧長期損害保険料の計
⑯ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称	日本赤十字社 ほか	寄附金 322,000
⑰ 本学等事項	<input type="checkbox"/> 寡婦(寡夫)控除 <input type="checkbox"/> 勤労学生控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 学校名 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還		
⑲ 氏名	国税二郎		
⑳ 配偶者控除	配偶者の氏名	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 配偶者控除 <input type="checkbox"/> 配偶者特別控除
	国税春子	32.6.1	
㉑ 扶養控除	扶養対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日
	国税ハナ母	母	4.3.10
	国税梅子子	子	55.9.1
	国税二郎子	子	56.10.20
	㉒ 扶養控除額の合計 134 万円		

第二表 (平成二十八年分以降用) 第二表は、第一表と一緒に提出してください。源泉徴収票、国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

この申告書は、二枚目が控用(複写式)となっています。